

「ねんきんネット」について

平成 22 年 10 月 22 日

厚生労働省 年金局

日本年金機構 記録問題対策部

「ねんきんネット」の基本的な考え方

- 自宅に居ながらにして、インターネットで、いつでも新しい年金記録（年金の加入記録・年金見込額・保険料納付済額など）をご自身でご確認できる環境を構築する。
- また、自宅でパソコンが使えない方には、郵便局や市区町村で年金記録を提供する。

1. 年金記録の国民サイドからの確認

- 未納・未加入など御本人に確認いただく項目を強調表示
- 簡単に「私の履歴整理表」を作成できるよう、対話形式での入力できる仕組みの導入



年金事務所において記録訂正

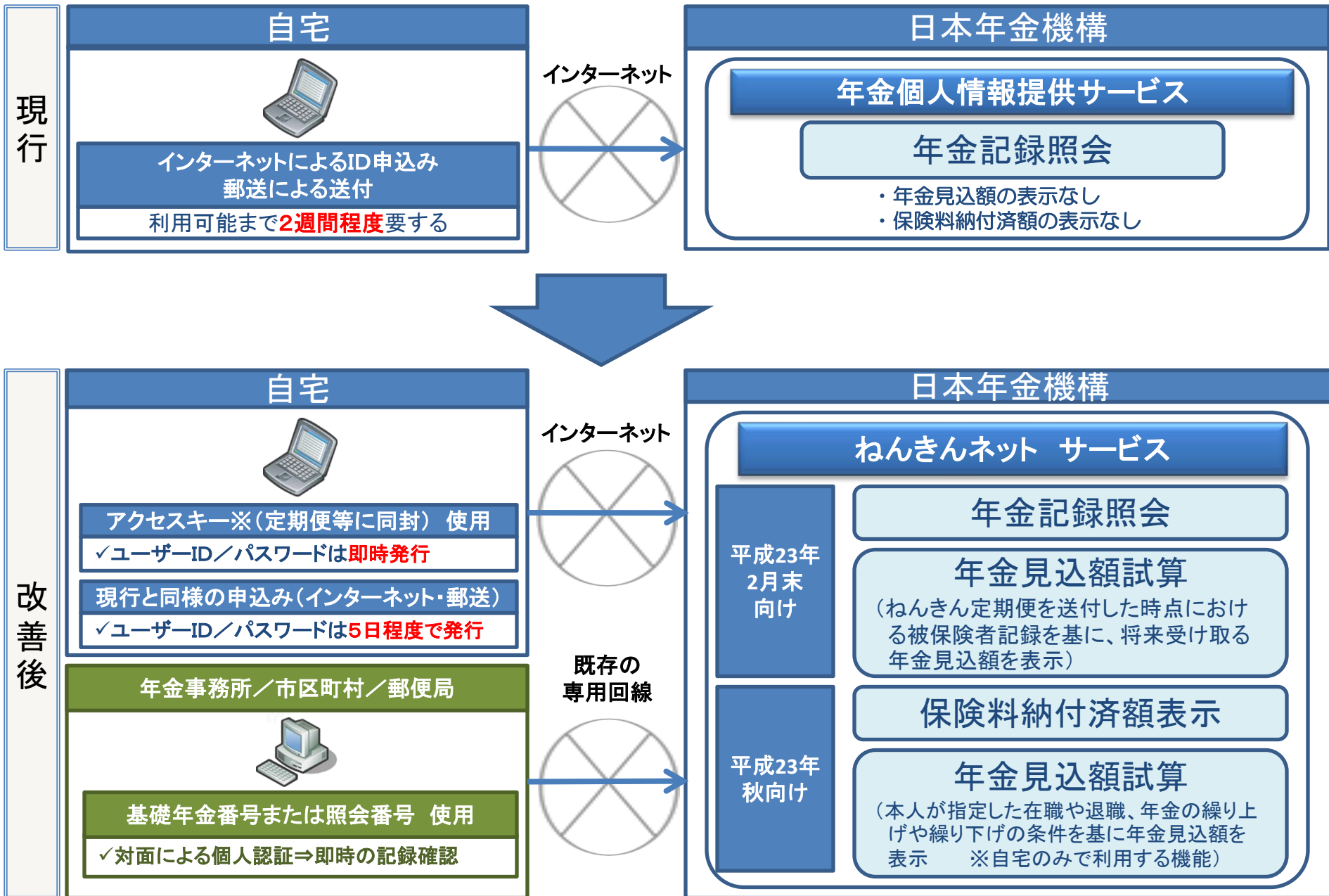
2. お客様の立場に立ったサービス

- ID・パスワードの即時発行を実現
- いつでも新しい年金記録を確認できるサービスの提供
- 別画面へのリンクやポップアップ（用語の吹き出し）を活用するなど分かりやすい説明
- 見易い画面レイアウトにすることで、高齢者等にも配慮したサービスの提供

3. 更なる改善

- ◆ 年金情報の提供に関する改善（23年秋頃）
 - 年金見込額試算
 - 納付済み額の表示
- ◆ 記録問題の解消に関する改善
 - 死亡者の年金記録の検索など
- ◆ 既存の年金業務に関する改善
 - ねんきん定期便等、各種通知の電子化

「ねんきんネット」のイメージ



※ アクセスキーとは、平成23年度の「ねんきん定期便」に記載される予定の17桁の番号で、日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」サービスを利用する際にユーザーID／パスワードを即時に取得するために必要な番号。

「ねんきんネット」システム概要 ①

●月次更新の情報

年1回の「ねんきん定期便」に対し「ねんきんネット」は月次更新されたデータを参照できます。

更新年月日	平成26年 3月20日現在の年金記録です。年金記録は約1ヶ月ごとに更新されます。		
性別	女性	生年月日	昭和58年 4月20日
基礎年金番号	0145-135784		

●「よくあるご質問」を表示

文言や制度など難読な部分の近くに、「よくあるご質問」リンクを設置し過去の質問内容をまとめたページを参照できるようにしています。

2 あなた様の年金額試算

[よくあるご質問](#)

ねんきん定期便と同じ情報を表示しております。この情報は一年に一度、誕生月に更新されます。以下のあなた様の年金額試算の情報は、平成25年 4月17日時点の年金記録に基づき作成されております。

なお、この試算は現在の納付額に基づいて算出されており、今後の納付により試算額は変わります。また、年金を受け取るには受給資格(保険料が納付済みの期間+保険料が免除されていた期間+合算対象期間の合計が25年以上であることが)が必要です。

※試算に関して

老齢基礎年金額及び老齢厚生年金額の計算はこちらをご覧ください。(別ウィンドウで開きます)

[\[+\]年金額試算の情報を表示する](#)

2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

(1)これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	363,000円
(2)これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	152,000円
(3)これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【(1)老齢基礎年金+(2)老齢厚生年金】	(年額)	515,000円

上記の年金額を、仮に20年間受給した場合の合計額は 10,300,000 円になります。

●加入年金と納付状況

年度と月の一覧表で年金加入状況が参照でき、各制度毎(国民年金、厚生年金、船員保険)の集約情報も参照できます。また同じ時期に別々の制度に加入している重複についても、詳細内容を参照できます。

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。

各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[\[+\]各月の年金記録の見方を表示する](#)

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度	20歳	/	/	/	/	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成16年度	21歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成17年度	22歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成18年度	23歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成19年度	24歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成20年度	25歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成21年度	26歳	船保	船保	船保	船保	船保	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年
平成22年度	27歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

※ 赤色等の強調表示をご確認いただき、問題が無ければ【強調表示しない】ボタンを押すことにより、強調表示を消去して表示させることができます。

[強調表示しない](#)

各制度の集約情報は
こちらをご覧ください。
(別ウィンドウで開きます)

[国民年金加入記録](#)[厚生年金加入記録](#)[船員保険加入記録](#)

「ねんきんネット」システム概要 ②

●「私の履歴整理表」が作成でき、年金記録を確認

登録情報を表示しながら必要に応じて、ご自身で内容を修正ができます。

また、各分類毎(入学・入社・転入・転出・結婚)に入力画面を分け、1画面の入力項目を少なくするようにしています。

- 1 本人情報を確認してください。内容に間違いがある場合は「間違いあり」を選択してください。

項目	管理情報	間違い有無
氏名(漢字)	機構 太郎 様	☐ 間違いなし ☐ 間違いあり
氏名(カナ)	キコウ タロウ 様	☐ 間違いなし ☐ 間違いあり
生年月日	昭和35年 4月20日	☐ 間違いなし ☐ 間違いあり
性別	男性	☒ 間違いなし ☐ 間違いあり

- ・至期間が設定されていません。必ず「自」「至」の期間を設定してください。
- ・氏名(漢字)は入力必須です。

- 2 年金制度への加入情報を作成する期間設定してください。
(「各月の年金記録の情報」を参考にしてください)

作成期間	(自)	お選びください	年	月	から
	(至)	お選びください	年	月	の履歴表を作成する。

(例: 昭和35年 4月から昭和55年 3月の履歴表を作成する。)

就学・就職情報入力

居住地情報入力

婚姻情報入力

婚姻情報を入力してください。入力した内容を保存したい場合は、【婚姻情報を保存】を押してください。

結婚年月 年 (例: 昭和55年 4月)

離婚年月 年 (例: 昭和58年 3月)

配偶者氏名(漢字) 氏 名
(例: 機構 花子)

配偶者氏名(カタカナ) 氏 名
(例: キコウ ハナコ)

●質疑応答での判断支援機能

過去の重大ニュースと合わせ、過去の状況を思い出しやすいよう、質疑応答の形式で判断できるようにしています。



(6) 私の履歴整理表作成(特例適用に係る情報入力)

あなた様が特例に適用するか確認します。

※入力方法については[入力ガイド](#)を参照ください。(別ウィンドウで開きます)

※入力時の参考として[重大ニュース](#)をご利用ください。(別ウィンドウで開きます)

※入力した内容を確認する場合、または保存の場合は【[回答を保存\(一次保存\)](#)】を押してください。

- ・質問Xに対する回答が選択されていません。全ての質問に回答してください。

<質問1>

夫(妻)が厚生年金または共済組合に加入しており、主として生計を維持されていた(扶養されていた)期間がありますか。

- ☐ 生計を維持されていた期間がある
- ☐ 生計を維持されていた期間がない
- ☐ わからない

「ねんきんネット」システム概要 ③

●年金制度をご存じのない方にも分かりやすい説明

文言や制度など一般には難読な部分を質問と回答の形式にまとめ、参照できるようにしています。

年金加入記録(一覧)の詳しい見方について

[よくあるご質問の一覧へ戻る](#)

質問	提供される年金個人情報(いつの時点での記録になるでしょうか)。
回答	年金加入記録(一覧)に表示される更新年月日時点の記録となります。 なお、提供する年金加入記録については、一ヶ月に一度更新されます。
質問	加入月数、加入期間、合計期間などの見方は、どのように行えば良いですか。
回答	【国民年金】 納付済月数…保険料を納めた月数です。 全額免除月数…保険料の全額が免除された月数です。 半額免除月数…保険料の半額が免除され、残りの半額を納付した月数です。 学生納付特例月数…学生納付特例の申請が認められた月数と若年者納付猶予の申請が認められた月数をたした月数です。 納付月数合計…上記の各月数を合計した月数です。 加入月数…国民年金に加入した月数の合計です。(上記の各月数に、保険料未納月数も含めた月数) 【厚生年金保険】 加入月数…厚生年金保険に加入した月から喪失(退職等)した月の前月までの月数の合計です。 加入期間…坑内員として加入した月数がない人は加入月数と加入期間は同じです。 坑内員として加入した場合の月数は、実際の加入月数を昭和61年3月までは3分の4倍し、昭和61年4月から平成3年3月までは5分の6倍しているため、加入月数の合計とは異なります。 【船員保険】 加入月数…船員保険に加入した月から加入しなくなった月の前月までの月数の合計です。 加入期間…実際の加入月数を昭和61年3月までは3分の4倍し、昭和61年4月から平成3年3月までは5分の6倍しているため、加入月数の合計とは異なります。 【共済組合等加入月数】 共済組合等から社会保険庁に提供されている加入月数の表示です。平成9年1月より前に退職した共済組合等の加入月数は提供されていない場合があります。 【年金加入期間合計】 国民年金の納付月数合計、厚生年金の加入期間および船員保険の加入期間の合計の表示です。 【合計加入期間】 「共済組合等加入月数」と「年金加入期間合計」の合計の表示です。

●詳細説明の設置

「よくあるご質問」以外にも文言の詳細説明を設置し、閲覧者が必要に応じて参照できるようにしています。

1-2 年金記録備考情報

年金記録備考情報とは、上記の年金記録照会を補足する以下の特例や資格期間に関する情報となります。こちらに表示された情報と認識が相違している方は、[私の履歴整理表](#)を作成の上、お近くの年金事務所へお問合せください。

[\[-\]特例や資格期間に関する情報の説明を表示しない](#)

- 外国人脱退一時金 : 外国人に対する保険料の一部を返還する制度
- 沖縄特例・特別措置 : 沖縄の本土復帰に伴い給与水準の格差を是正するために講じられた特例措置
- 3号特例納付(国年) : 保険料が未納と扱われている期間について遡って第3号被保険者期間と認定する特例
- 脱退手当金 : 厚生年金について支給を受けられないまま短期間で脱退した者について例外的に一時金を受けることができる制度
- 共済移管 : 共済組合に移管された厚生年金の期間
- 農林共済 : 農林共済に加入していた期間

脱退手当金(厚年) 昭和×年×月×日～昭和×年×月×日

平成23年度の「ねんきん定期便」イメージ(案)



999-9999

〇〇市 〇〇町 〇〇 9-99-999

〇〇 〇〇 様

「ねんきん定期便」をお送りいたします。

「ねんきん定期便」は、毎年、国民の皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、日本年金機構が厚生労働省から委託を受け、年金加入期間や加入実績に応じた年金額などの年金に関する情報をお送りするものです。

お知らせした年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合は、同封の「年金加入記録 回答票」にてお知らせください。（「もれ」や「誤り」が無い場合には、回答の必要はありません。）

前年の「ねんきん定期便」の回答票や「被保険者記録照会票」で、被保険者記録を調査中の方は、現在、日本年金機構がお調べしておりますので、この「ねんきん定期便」には、調査中の年金記録は反映されていません。調査が終了しましたら、日本年金機構から調査結果をお届けしますので、今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

この「ねんきん定期便」は、平成〇〇年〇〇月〇〇日時点の年金加入記録に基づき作成されています。

【同封物】

○ ねんきん定期便

これまでの年金加入期間、これまでの加入実績に応じた年金額です・・・A-1ページ
 これまでの『年金加入履歴』です・・・A-3ページ
 厚生年金保険の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況です・・・A-5厚ページ
 ※ 厚生年金保険の加入履歴がない方には同封されていません。
 これまでの国民年金保険料の納付状況です・・・A-5国保ページ
 ※ 国民年金の加入履歴のない方には同封されていません。
 (参考) 将来の年金見込額をご自分で試算できます。・・・A-6ページ

○ 「ねんきん定期便」パンフレット

○ 年金加入記録回答票、返信用封筒

あなたの照会番号

1234 5678 9012

(※照会番号は、お問い合わせの際に必要となります。)

◆「ねんきんネット」サービスのご案内

日本年金機構のホームページから「アクセスキー」で利用登録を行うとすぐにユーザーIDが発行され、ご自身の年金情報をご確認いただけます。

「アクセスキー」の有効期限は本状到着後、おおむね3ヶ月です。

あなたのアクセスキー

1234 5678 9012 3456 7

(※アクセスキーを使用した「ねんきんネット」の申込み方法は裏面をご覧ください。)

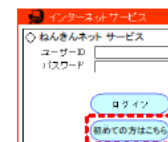
2010*****Z

「ねんきんネット」申込み手順

1 日本年金機構ホームページにアクセス



日本年金機構(URL:<http://www.nenkin.go.jp/>)のホームページにアクセスしていただき、画面右側の「ねんきんネット サービス」にある「初めてのの方はこちら」ボタン(赤点線部分)をクリックします。



(左記画面イメージの赤マル部分拡大図)

2 「ねんきんネット」サービス ご利用登録



左記画面(ねんきんネット サービス ページ)が表示されますので「ご利用登録(アクセスキーをお持ちの方)」ボタンをクリックします。

尚、「ねんきんネット」サービスのご利用登録は携帯電話からも申込みできます。詳しくは本紙下部に記載されている「携帯からのユーザーID発行申込みページ」にアクセスしてください。

※「アクセスキー」の有効期限は3ヶ月です。サービスをご利用になる方は、お早めに申込みをお願い致します。

3 ユーザーID発行申込みの情報入力



左記画面が表示されますので、本紙の表裏面に記載されている「アクセスキー」および、必要な情報(基礎年金番号、メールアドレス等)を入力し画面下の「申し込み内容を確認」ボタンをクリックします。クリック後は確認画面が表示され、画面の指示に従い進めて行く事で「ユーザーID発行申込み(完了)」画面が表示されます。



※フリー(無料)メールアドレスはご利用できないため、パソコンや携帯電話のメールアドレスを入力してください。
 上記どちらのメールアドレスをお持ちでない場合は、「ご利用登録(アクセスキーをお持ちでない方)」から申込みできます。

画面イメージはイメージされる場合があります。ご了承ください。

携帯からのユーザーID発行申込みページ

<https://www.3idpass-net.nenkin.go.jp/mobile/>
 バーコード読み取り機能付き携帯電話であれば、下記バーコードがご利用できます。



※携帯電話3ドコモ、au、ソフトバンクの3社のみご利用いただけます。
 ※携帯電話からはID発行のみ可能です。年金情報をご確認頂くことはできません。

すでにユーザーIDをお持ちの方へ

・平成23年X月X日以前に「年金個人情報提供サービス」のユーザーIDを発行された方は、新しいユーザーIDへの切り替えが必要になります。

・「ねんきんネットサービス」ログイン画面から、すでにお持ちのユーザーIDとパスワード(お振替用がパスワード)でログインすると、新しいユーザーIDが発行されます。

・なお、今回ご交付した「アクセスキー」でご利用登録を行った場合でも、新しいユーザーIDが発行されます(その場合、古いユーザーIDは使用できなくなります)。

年金事務所／市区町村／郵便局における窓口業務の概要

利用者

年金事務所／市区町村／郵便局の窓口

①申請書起票

委任状

記録照会申請書

②本人確認



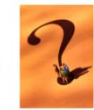
基礎年金番号 又は照会番号が
明記されている厚労省・機構の
発行の文書

公的証明書

説明用資料

マニュアル

入門編



日本年金機構

マニュアル

④個別相談へ

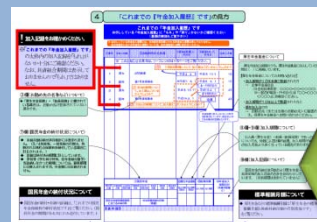
コールセンター
へ相談

年金事務所
へ相談

(市区町村／郵便局の場合)

③記録照会

年金記録



リーフレット

ご確認いただきたい事項
をまとめたもの



FAQ

「ねんきんネット」のセキュリティについて



端末側のセキュリティ対策

- ID・パスワードによる認証
- 推測されにくいパスワード設定を必須
- パスワードの定期的な変更を必須
- 誤入力が多発した場合のアカウントロックの実施
- 保守期限切れのOSから新しいOSへのアップグレードによるセキュリティの確保

ネットワークのセキュリティ対策

- 専用線接続による閉域網の確保
- SSL通信による通信の暗号化

サーバー側のセキュリティ対策

- ファイアーウォールの設置による不正侵入の防止
- IDS(侵入検知システム)の設置による不正アクセスの兆候の検知
- アクセスログの取得
- サーバー設置場所のセキュリティ確保及び厳重な入退室管理
- ウィルス対策ソフトの導入と定期的なパターンファイルの更新

※端末及び通信回線は、既存の「市区町村情報照会システム」の環境を共用（但し、端末は更改することを前提）

(参考)「ねんきんネット」の将来展開

国民サービスの 向上

- 見込額試算の充実
- 納付済み額の表示

年金記録問題 の解決

- 未確認記録の確認
(5000万件・紙コン)

年金業務の 効率化

- 各種通知の電子化